

市議団ニュース

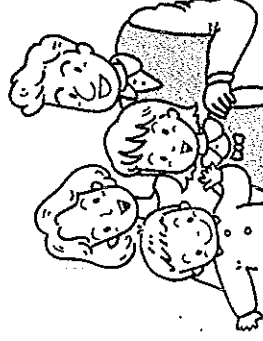
木村奉憲 22-8567、杉野 修 58-9010
石田利春 52-7260、渡辺昌代 21-9058

合併後の負担増、納得できません

9月議会
9月11日

日程	委員会の予定
13 (火)	予算常任委員会
14 (水)	総務財政市民常任委員会
15 (木)	環境建設水道常任委員会
20 (火)	福祉健康常任委員会
21 (水)	9時・文教常任委員会 午後・環境建設水道委
22 (木)	議会活性化委員会
27~29	決算常任委員会

ぜひ、議会の
傍聴にきてください
(環境建設の委員会)



各団体から水道料金の値上げに反対の請願書、陳情書議会に出される!

【請願書】

- ◆「水道料金の値上げを認めず値下げを求める請願書」
新日本婦人の会久喜支部・鷺宮支部・栗橋支部から
- ◆「旧1市3町の水道料金の統一について値上げをしないことを求める請願」
全日本年金者組合 久喜支部から

【陳情】

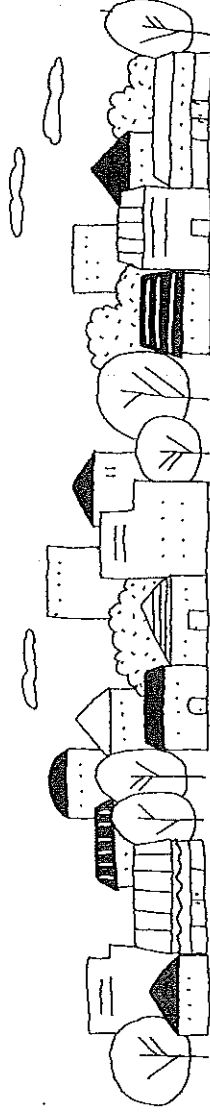
- ◆「水道料金の値上げは年金生活者の死活問題であり、絶対に認めることはできません。9月議会に於いて値下げするよう十分な審議を求める陳情書」
全日本年金者組合 栗橋支部から
- ◆「水道料金の値上げをしないよう求める陳情書」
全日本年金者組合 鷺宮支部から
- ◆「水道料金の値上げを認めず見直しを求める陳情書」
埼玉土建久喜幸手支部 栗橋分会から

水道料金値上げ議案が出される

水道料金は、合併前の1市3町の異なる額のままでしたが、料金の統一などに向けて「久喜市水道事業運営審議会」で審議してきました。今議会では審議会からの答申を受け「7.1%値上げ」の議案が提出されました。この議案は9月15日と21日の環境建設水道常任委員会で審議されます。値上げをしないよう求める「請願」も審議されます。

党議員団、保育の充実を求める意見書を提出

- 一、待機児童解消のため、国の補助で公的保育所を拡充すること
 - 一、児童福祉法の自治体の「保育実施義務」を守ること。
 - 一、保育所の面積基準を引き下げないこと。
- 安心して子育てができる環境改善を求める意見書
(趣旨文は省略)



固定資産税などが減免できます。ぜひ申請を

東日本大震災により被災で屋根瓦破損に対して、固定資産税・都市計画税の10分の4に相当する額を減免しています。まだ292件の申請状況です。
必要書類 写真・り災照明・領収書など いずれかがあれば申請できます。
申し込み締切は一応の目安として9月30日です。それ以降も相談可能です。

	申請件数	発行件数	発行件数の内訳					
			全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	届出証明	判定なし
久喜地区	278	276	1	1	6	262	6	0
菖蒲地区	49	48	0	0	0	44	4	0
南栗橋地区	171	171	11	41	52	59	0	8
栗橋地区	20	16	0	0	0	12	4	0
鷺宮地区	31	29	0	0	0	26	2	1
合計	549	540	12	42	58	403	16	9

り災証明発行状況
(平成23年7月26日現在)
屋根瓦破損等 824棟(4月18日までに実施した職員調査による。)

り災証明発行状況(平成23年7月26日現在)
屋根瓦破損等 824棟(4月18日までに実施した職員調査による。)

市内の公共施設に隣接する道路側溝内に堆積した土砂を採取し、土砂から高さ5センチ、50センチ、1メートルの空中放射線量を測定した結果(参考値)について、公表します。							
採取、測定日：平成23年8月2日							
路線名	測定結果			路線名	測定結果		
	地上 5cm	地上 50cm	地上 1m		地上 5cm	地上 50cm	地上 1m
市道久喜 9404 号線 (ひまわり保育園付近)	0.21	0.08	0.08	市道菖蒲 2343 号線 (私立おばやし保育園付近)	0.08	0.08	0.08
市道久喜 6226 号線 (総合運動公園付近)	0.09	0.09	0.09	市道栗橋 31 号線 (私立栗橋保育園付近)	0.08	0.08	0.08
市道久喜 7316 号線 (青葉公園付近)	0.09	0.09	0.09	市道栗橋 1147 号線 (南栗橋近隣公園付近)	0.14	0.11	0.10
市道久喜 4027 号線 (本町小学校付近)	0.09	0.09	0.09	市道栗橋 655 号線 (栗橋西小学校付近)	0.06	0.06	0.06
市道久喜 1071 号線 (清久小学校付近)	0.09	0.09	0.09	市道鷺宮 352 号線 (私立鷺宮保育園付近)	0.07	0.07	0.07
市道菖蒲 1 号線 (菖蒲小学校付近)	0.18	0.08	0.08	市道鷺宮 63 号線 (桜田小学校付近)	0.07	0.07	0.07
市道菖蒲 2617 号線 (栢間小学校付近)	0.08	0.08	0.08	市道鷺宮 114 号線 (鷺宮運動広場付近)	0.07	0.07	0.07
市道菖蒲 6 号線 (三箇小学校付近)	0.08	0.08	0.08	※党議員団の申し入れで、側溝の放射線量調査が行われました			

埼玉県に対し南栗橋液状化被災者支援
を求める意見書案固まる

埼玉県久喜市南栗橋地域液状化被災に対し
埼玉県の支援を求める意見書

2011年3月11日に発生した東日本大震災では液状化による被害が広範囲で発生しました。埼玉県内では、久喜市南栗橋地区において、地盤の液状化とともに家屋の傾斜、さらにはライフラインにも被害が及びました。
南栗橋地域の被災に対し最小限に抑える努力と同時に復旧に向けた努力がされて来ました。しかし、震災から5ヶ月が経過した現在でも被災した地盤家屋の修復はいまだ進まず、住民の中には建物の傾斜などによる健康被害から避難を強いられるなど深刻な状況が続いています。
このような被害住民に対し生活再建に向けた早急な支援が求められる中、国の「被災者生活再建支援制度」などの公的支援が適用されることが決定しました。
又、久喜市独自でも9月議会において一定の支援が実施されることが明らかになりました。しかし、これら国の公的支援制度や久喜市独自の支援が適用されたとしても、被災者の生活再建は十分とはいえない状況があります。
以上のことから被災者生活再建に向けた、埼玉県において支援策を講じられるよう下記内容の意見書を提出するものです。

記

1. 液状化による被害の実態に即し、埼玉県において支援策を実施すること。

久喜市議会

埼玉県知事 あて